

○たかざわ委員長 それでは、日程1、陳情審査に入ります。

地域文教委員会に新たに送付された陳情、送付4-25、固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情です。お手元に陳情の写しをお配りしておりますので、ご確認ください。陳情書の朗読は省略いたします。

こちらの陳情と送付4-26は、同じ件名、同じ趣旨で提出されていますので、これらを一括して審査したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。

それでは、本陳情について、執行機関から情報提供がありましたら、お願いいたします。

○伊藤税務課長 特にございません。

○たかざわ委員長 はい。

委員の皆様から執行機関に確認したい事項はございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。この陳情は、毎年、当委員会に送付されております。本件陳情ですが、陳情の趣旨に沿って、委員会として意見書を提出しています。今年も同様に、委員会の意見書を提出することとしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。

それでは、一旦、委員会を休憩します。

午前10時33分休憩

午前10時34分再開

○たかざわ委員長 委員会を再開いたします。

お手元に休憩中に正副委員長で作成した意見書案を配付いたしました。案文の朗読は省略いたします。こちらの内容でよろしければ、案を取って、当委員会の提出議案として、本会議に上程したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、送付4-25及び4-26、固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情の審査を終了いたします。

以上で、日程1、陳情審査を終わります。